

# 令和2年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 令和2年10月30日（金） 10:00～12:00

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

（委員） 奥田哲也、沢山美果子、神辺英明、築島尚、服部真理（敬称略、50音順）

（事務局） 岡山県立記録資料館館長 大西達也 他4名

4 傍聴者 なし

5 開会あいさつ 館長

6 職員紹介

7 議 題

(1) 令和元年度事業報告について 資料：平成31（令和元）年度記録資料館年報

(2) 令和2年度事業の現況等について 資料：令和2年度事業の現況等

(3) 令和3年度事業計画（案）について 資料：令和3年度事業計画(案)

(4) その他

8 議 事 委員長により議事進行

## (1)「令和元年度事業報告」について

（事務局から説明）

（委員） 記録資料館の多くの活動を支えているボランティアについて、参加者にとっての意義やメリットと、館として現在の登録数をどう考えているかについて聞きたい。

（事務局） 登録者は、歴史資料を後世に残していくことの重要性を理解して協力してくださっている方であり、史料整理の過程で実際の史料に触れ、新しい発見が得られるというところに興味を持たれている。

登録者の数については、昨年度は25名であったが、目録が未完成

のため公開に至っていない資料がまだ多くあるので、一般の方にしっ  
かり利用していただくためにも、もう少し増員し、目録の整備を進め  
ていきたい。

(委 員) インプットだけでなく、成果を文献等で発表するなどアウトプット  
の機会があることも大きな動機付けになっているのではないか。

(事務局) それもある。

(委 員) ボランティアの年ごとの入れ替わりは多いのか、大体同じ方が来ら  
れているのか。それによって増やす方策も変わってくるのでは。

(事務局) 原則として、当館で開催している資料保存講座や古文書解読講座等  
を受講した方を対象としていることもあり、継続の方が多い。

なお、例年3月に当館の整備状況や調査研究にかかる調査報告会を  
開催している。この中で、先のご発言のアウトプットにあたる、ボラ  
ンティアの方の発表の場も設けており、聴講された方がこれに刺激を  
受けて、ご自分も新たに参加してみようというように繋がればと期待  
している。

(委 員) 大学などでも良い社会活動をした人を学部長が表彰するような例  
がある。長年ご協力いただいている方には、ご苦勞に報いるという意  
味も含め表彰状をお出しするような方法はどうか。

(委 員) もしくは感謝状というかたちでも。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(委 員) 狭隘化について、収集件数が増加しているとのことだが、想定以上  
に増加しているのかということと、増加の原因について尋ねたい。

(事務局) 公文書については大体想定どおりだが、古文書の方は見込みを上回  
っている。理由のひとつとして、このところ一軒あたり数十箱という  
大量の寄贈が増えてきていることがある。要因としては、昔からの蔵  
があるようなお宅の代替わりと建物の建て替えが急速に進み、家の資  
料をどうやって残そうかと相談を受ける中で、当館が保存し県民が利  
用するにふさわしいものの寄贈に繋がっている。今年についても、ス  
テイホームも後押ししてそのような傾向が進んでいると感じている。

(委 員) 今まで家で引き継いできたものを、家で引き継がないならどうしよ  
うか、というところが増えてきたという感じか。

(事務局) そうだ。

(委員) 同じく狭隘化に関して、いろいろ工夫されているとのことだが、その先の対応についても聞きたい。

(事務局) 本館館内書架の棚の増設は今年度中に終える予定だが、早晚満杯になるのは確実である。昨今の状況から財政的に厳しいところであるが、県有施設の空き状況の調査や民間施設の借上げ、倉庫の設置など検討しつつ、できることから対応していきたいと考えている。

## (2)「令和2年度事業の現況」について

(事務局から説明)

(委員) 今年度のHPの閲覧件数について、4月から6月にかけてはステイホーム企画もあって増えているということだが、逆に7月から9月にかけては昨年度の3分の2程度に減少している。昨年度のこの時期の閲覧数が非常に多いとも言えるが、これは何か理由があるのか。

(事務局) まず今年度については、ステイホーム企画以降は、イベント案内や資料公開のお知らせといったアナウンス的な発信が多かったため、更新回数に比して閲覧件数が伸びなかったように思う。この時期の昨年度との比較については、具体的な大きい理由は分析できていないが、学生の利用の変化も理由のひとつではないか。昨年7～9月は、卒論・修論に向けた集中調査のために夏休みを利用して来館する県外の学生が多く、事前準備のアクセスも多かったという印象があるが、今年はコロナの影響があり、そういった利用が少なかったことがあると思う。また、昨年8月のアクセスの多さについては、初めてHPでくずし字講座を開催したことが大きかったと思われる。

(委員) ボランティアと同好会について、人数が同じくらいだが参加者は両方を兼ねている人が多いのか。ほとんど重なっているのであれば、思い入れの大きい方が活動されているのだと思うのだが、あまり重なっていないなら、同好会の方に声かけすることで先のボランティアの増員の可能性も出てくるのではないのか。

(委員) どういう段階を踏んで参加されるのか。ボランティアから入って、同好会に進んで勉強していくのか、いろいろな講座を受講して知り合

って同好会活動をする中で館と関わりができてボランティアへとなるのか。

(事務局) ボランティアは当館の資料整理のお手伝いにご協力いただく方の集まりで、同好会は有志で勉強したい方に当館という場所を提供している形だ。主旨が異なっており、今年度はどちらも20名程度の参加者がいるが、重なっているのは6名である。活動の広がりに関しては、ボランティアを続けるうち同好会にも参加するというパターンが多い。

(委員) 公文書の管理や引継、保存・収集の重要性について、以前から県や市町村職員を対象にいろいろ研修が開催されているものの、参加者が伸び悩んでいると感じていたのだが、今年はWeb研修とはいえ2千名近くの閲覧があったり、新規採用職員170名の参加があったりで、かなり公文書の保存・管理の意識が職員の間浸透してきているのではないかと思う。館長におききしたい。

(事務局) 公文書は、保存期間内は県庁で保管し、保存年限を過ぎたら当館に引き継ぐという形をとっている。文書の保存・管理の意義については、今の新規職員についてはカリキュラムとしてしっかり入っていて、入庁時からの意識付けができています。それに加え、国の文書の扱いなどが報道等で話題になることも多い。自分が関わった文書を公開することへの抵抗感というものはやはりあると思うが、公文書を引き継ぎ公開するということの意味をどう考えるか、どこまでが公文書の範疇なのか、情報公開の考え方、そういったことへの県職員の意識は以前に比べて確実に上がってきていると感じている。

(委員) 市町村職員も含めて引き続きやっていただきたい。

(委員) 公文書について、県においても押印廃止やデジタル化といった急速な変化が起きてくると思われるが、公文書のデジタル化と保存の関係性や保存の方針についてどう考えているか。

(事務局) 岡山県庁でも国と同様に進んでいくと思うが、今先行しているのは押印廃止の検討の方で、法や条例規則で定められているもの以外は原則として省略という方向になるだろう。デジタル化も、今後、地方行政においても進んでいくと思うが、紙があること自体が重要なのではなく書かれている内容を残すということが重要なので、電子化されたとしても、その内容を3年、5年、永年という区分で残していくことには変わらない。例えば10年保存をしておかなくてはいけない文書に

ついて、9年前の事情や状況が確認できる状態におかなければいけないが、10年を過ぎたらその文書自体は廃棄してもいい、そういった規程になっている。その規程にそって当館に引き継ぐことになる。

(委員) 準備は始まっているのか。

(事務局) 紙媒体のものを電子化するという作業は当館で既に行っている。今後は最初から電子化されたものを引き継ぐということになるので、スペースの関係では助かる部分もあるかもしれない。追々そういった作業に入っていくだろうが、まだ少し先の話になると思う。

(委員) 岡山城東高校や就実大学の研修の話が出たが、コロナ対策を行う中で、館の利用調整、人数制限はどのように行っているのか。高校の生徒を連れて来たいと思っているのだが。

(事務局) 岡山城東高校については、当館の設備見学をした中で、この施設でこういう講習会をしたいという話をいただいたが、当館で研修に使えるスペースはこの研修室のみで、コロナ対策をふまえると15人から20人が上限となる。そこで学校に出向いて、新聞資料を使って実施した。

岡山商科大学については11人で、当館では座学でなく実習中心であったため、2組に分けて2行程を入れ替えて実施する形をとった。人数や組分けなど、密にならないよう配慮しながら進めている。

(委員長) 文書の収集、整理、保存のところにに関して、基本的に保存年限が過ぎたものが館に来る対象であり、館から本庁やそれぞれの場所に出向いて文書の選別・収集を行うということだが、この選別と収集の基本方針について、どういったものが保存の基準になるのか確認したい。

(事務局) 公文書の収集基準については、年報にも掲載しているが、「公文書の収集・選別基準」として16項目を挙げている。基本的に、これに沿って、県の行政を伝える公文書を残すという考えのもとに選別を行っている。これに加えて、今であればコロナウイルスに各部署がどう対応したのかという記録などは当然残していかなければならないと考えている。

実際の収集にあたっては、本庁であれば廃棄目録の、出先機関であれば現物の背表紙のタイトルを見て、この16項目の基準と照らし合わせて選別を行っている。

(委員) 保存年限というのは、3年、何年というふうにあるが、それはどのような仕組みで分けられているのか。

(委員) 先ほど10年の場合も永年の場合もあるとあったが。

(事務局) 永年のものは、規則とか例規関係のものが大体であり、それから10年、5年、3年などがある。案件の重要性や後々への影響具合などに応じて全て岡山県文書保存分類表の中で決められているが、例えば災害関連の文書などはかなり長い期間保存するようなことになっている。

(委員) 重要なものは、それぞれの部署で保存されたのちに、こちらの館に移る対象になるという理解でよいか。

(事務局) 県庁も保管場所があまりなく、保存年限の10年が過ぎたら次の年度には基本的には処分をする。その中で、歴史的に価値があるもの、公開する必要があるものなどをこちらに保管することになる。

(委員) アーキビストについて、これは公文書だけを取り扱うのか、古文書は関係ないのか、またアーキビストの認証を受けることで何ができるようになるのか、そのあたりを聞きたい。

(事務局) アーキビストは国立公文書館が認証する制度であり、約250名の応募の中から全国的には70名程度を認証する準備をしているようだ。国立公文書館の専門職員を養成したいという考えが根底にあるが、これにあわせて地方の公文書館についてもそういった認証を進めていきたいという思いがある。どんな人を認証したらよいかという議論の中で、経験年数、調査研究能力、展示や収集選別の実績などを見ていこうとなったが、まだ認証であって資格制度ではない。

ただ、国立公文書館でそういった制度がとられることで、アーキビストがプロフェッショナルな仕事であるということが社会的に認められていくことになる。さらにその先には、学芸員や司書等のようにアーキビストを正規職員として採用していくという道に繋がればという思いがある。現在アーキビストを正規職員として採用の公募をかけている自治体はわずかであり、まだこれからである。

当館についても、専門職員として文書の保存管理業務のベースや、ボランティア等の指導にあたっているのは、期限付の任用職員である。アーキビストという制度ができるのを機に、こういう専門職員が正規の職員としてリーダーシップをとって館の運営をしていくことができれば、結果として県民のためになるのではないかと思っている。

また、公文書と古文書についてだが、自治体によって公文書のあり方は違ってくるので、その選別については経験年数が重要だと思っている。そして地域資料、古文書も県民の知的資源であり保存の手を差し伸べなくてはならず、その力がある者もアーキビストとして認められる方向でやっているところである。

### (3)「令和3年度事業計画(案)」について

(事務局から説明)

(委員) デジタルアーカイブスの充実は大変立派なことだと思うが、デジタル化したものはホームページ経由で全て見られるということか。サーバーの容量等もあると思うが、ホームページに公開するもの、来館しないと見られないものといった区分はあるのか。

(事務局) 基本的にデジタル化は公開を前提として行っており、ホームページで検索すれば見られる状態にしている。

(委員) 今、コロナで大変な状況だが、将来振り返ったとき、大変な時があったということ、コロナの時代に人々はどう生きたかということが分かるように、今のうちから意識して資料を収集しておいていただきたい。

(事務局) 国の方でも、今回の対策の経緯等は今後にも役立つ重要文書・歴史的な文書として位置づけており、何らかの形で保存していくという考えを持っている。岡山県においても、今回の対策にかかる意思決定、過程、どのような対策をとったかを示す文書は保存されていくものと考えている。

(委員) 世相がどうだったかという部分もあわせてお願いしたい。

(事務局) 県が持っている情報だけでなく、社会全般、例えば新聞報道等とあわせて保存していくように考えて進めている。

(委員) 講座の感想にも庶民について知りたいという意見があった。例えば震災の際に避難所に貼られている壁新聞をきちんと取っておこうという史料ネットの取り組みがあったが、どんなものを意識的に集めておくかという方針を持っておかないといけないと思う。

(委員) 実を結ぶのはずっと先かもしれないが、そういう意識を持って収集

していくのがよいと思う。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(委員) 岡山県の誕生 150 年にかかる展示啓発とあるが、岡山県の方に見てもらっただけでなく、他県の方に岡山県の魅力を知ってもらっきっかけにもなると思う。館と県庁とで協力して取り組んでもらえれば、色々なところから足を運んでいただけて、文書の保存というものに興味を持ってくださる方も増えるのではないかと楽しみにしている。

(事務局) 県庁職員も、当館に携わる者だけでなく他部署の職員を含め、できるだけ関わられるようになればと考えている。工夫できるようにしたい。

(委員) 事業報告等から、館では人数に比して深く多様に活動していることが分かるのだが、広報が十分でなくて参加が少なくなったという事例がいくつかあったようで勿体なく思う。何か改善点など考えていることがあれば聞きたい。

(事務局) 従前は、県庁を通じて、県の広報誌やテレビ・ラジオを中心とした広報に頼っていたが、今年度から美術館や博物館等の文化イベントを紹介するサイトに登録したところである。県庁を通したPRだけでなく、他の公的機関が使っている発信ツールなど、色々活用していきたいと考えている。

#### (4)その他について

(委員) 先に、何を保存するか、何年保存するかといった話があったが、保存年限についての資料が何かあるか。

(事務局) 県の保存文書のことであれば、例規があり公開されているものなので、お出しする。

(委員) 県政 150 年の展示についてはまだ準備段階か。

(事務局) まだ具体的に動いてはいない。

(委員長) 以上で議事を終了する。

## 9 閉会あいさつ 特別館長